

「報復」動機に「あら探し」は倫理に反する

日本共産党市議団が議長に弁明書提出



「新つるおか」は、業者の編集委託料請求額と印刷費に区分けし、按分を印刷費のみとしたのは、議会事務局の助言に基づく。

指摘を受け按分

③会派では、今回の指摘を受け、広報費全体を按分すべきと判断し、9月27日に議長に報告した。

日本共産党市議団は、4人に対する市議会政治倫理審査会の「違反する行為は存する」との結論が22日届けられたことから、菅原一浩議長に対し29日、「弁明書」を提出しました。

弁明書の要旨は次の通りです。

条例を逸脱

①「条例」は、議員個人の行為を対象とし、会派の活動を対象としていないことから、条例の逸脱である。

事務局の助言

②「月額4万円の基本料金が按分されていない」、「国会議員、県議会議員の名前・連絡先の記載が按分されていない」の2点の指摘は、5月に設置された政務活動費検討会議の場で、初めて指摘された。

これまで手引きに沿って、会派の自主的な判断が尊重され、監査の指摘や市民から疑問の声は一度もなく、歴代議長が判を押ししてきた。

査の指摘は該当しない。

2012（平成24）年の法改正で、「政務調査費」から「政務活動費」になり、政務活動の重要性を法律が認めたと解されている。

⑦2月の新政クラブの5議員が、政務活動費ガソリン代の私的流

用で政倫審査違反が認定され、謝罪や役職辞任を「させられた」ことへの「報復」と受け止めざるを得ない。

審査請求で4人の名前が数回も報道され、議員の名誉感情を侵害し、精神的苦痛を与え、「名誉毀損」となる。

政倫審の「報復」を動機に、他会派の「あら探し」をし、無理矢理「政倫審」にかけるという手法は、倫理に

反する。

議会の対立をおおきく、市民の議会不信を増幅させた責任は大きい。

新たな使途基準

⑧今後は、広報費の使途基準における政倫審・選挙活動の原則記載を認めない基準に従い、その際は政務活動費の請求を行わず、適切に対応する。

女性よ、

大志をいだいっ！

女性センター開設40周年記念講演会

鶴岡市中央公民館女性センター開館40周年記念講演会が27日、中央公民館で開かれました。

講師に坂東眞理子氏（昭和女子大学理事長・総長）を迎え、*Women Be Ambitious* 女性よ、大志をいだいっ！と題し、講演が行われました。

人生100年と言われるこの時代に、女性自身が変わらなければならない。

この40年間で女子の地位は向上したかの様に見えるが、世界的には146か国中116位と、まだまだ及んでいない。

女性の中に「どうせ女性だから」「もう年だから」と、無意識の偏見をいだいている。女性自身が自覚し、呪いから解放されることが重要であり、自己改革をすすめる、挑戦す

ることをやめないことである。

家事や育児においても変化し続けているが、職場や学習に至るすべてが変化している。

無形資産や有形資産、健康・活動資産、生産性資産、変身資産等を大いに生かし、自分らしく生きることが大切である。

50歳（人生後半期）を新たなスタートと捉え、人生前半の栄光（失敗）を引きずらず、無償や有償にかかわらず仕事で社会に関わる。

本心に好きなこと・得意なこと、そして何より若者や他者に対し、サム・マネー（若い人と競争するのではなく、お金や知識、スキルを投資）を行う。

他者にしがみ付かず、一人で過ごす時間を楽しみ、過大な期待をせずに過ごすことである。

高齢者の品格を、こ

れまでの「あいうえお」（諦める）（いじわる）（鬱）（遠慮）（落ちてほれ）でなく、「かきくけこ」（感動・感謝）（機嫌よく）（工夫）（健康）（貢献・交流）で、自分の利益だけを追求せず、自分の未熟な部分を成長させよう。

人生後半の3力条として、

①新しいことを始めること、新たな「新友」を作るべし。

②ベストでなく、ベターを目指す（ベター・サン・ナッシング、ゼロよりもまし）

③「きょうよう」と「きょういく」を持つべし（今日用があること・今日行く所を積極的に自ら作ること）で、*Women Be Ambitious* ！女性は大志をいだいっ！として講演を終えました。

参加者約400人から惜しみない拍手がありました。男性も多く参加すれば、男女共同参画がより一層進むのではないかと思えました。

坂本昌栄議員が参加しました。